

おたわら

(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市本町 2-3-24
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 齋藤英樹
編集 広報部会

≡ 会員の皆様へ ≡

小田原支部長 齋藤 英樹
株式会社クボタケミックス 小田原工場



初夏の候、会員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この「小田原支部だより」をご覧の方々は、事業所で少なからず労務安全衛生の業務に関わり、日々、法令や通達などの最新動向、関係機関のパンフレット、あるいは技能講習の日程などを調査して、事業所の活動計画に反映させていることと思います。

パソコンやスマホと向き合えば、様々な情報を入手できる昨今ですが、欲しい情報へ辿り着くまでに意外と時間を費やすケースも出てきます。外部のホームページにアクセスした時、どこに何が書かれているかを理解するのは意外と手間であり、私自身ストレスを感じることも度々です。

そこで小田原支部のホームページを隅々まで「探検」してみました。実は、じっくり見たのは今回が初めてで色々発見がありました。主な掲載情報は以下の通りですが、私が業務上知りたい情報が網羅されているなど感じた次第です。

- ①小田原支部の講習日程
- ②小田原支部の無料貸出 DVD リスト
- ③本部、各支部の講習日程
- ④厚生労働省の通達類

⑤労基署で配布したパンフレット類

会員の皆様におかれましては、当協会への入会メリットとして、講習会や研修会の割引を上げる方が多いと思いますが、情報収集手段として、ホームページも是非ご活用いただければと思います。

また、安全衛生活動で経験豊富なスタッフを事務局に配置しております。「こんな情報を入手するにはどこにアクセスしたら良いか」「他社ではどのような活動をしているか」「労働基準監督署に相談したいことがあるが、どのようなアプローチをしたらよいか」など、どうかお気軽にご相談いただき、当協会をご活用いただければ幸いです。

小田原支部の新年度の活動がスタート致しました。小田原労働基準監督署のご指導の下、会員の皆様のご意向を反映しながら、今まで以上にお役に立つ活動を展開するべく努力して参ります。ご要望やお気づきの点がございましたら、是非当協会へご連絡をお願いします。労働災害の撲滅を目指して今年度も活発に活動していきましょう。



*※ 着任の御挨拶 *※

小田原労働基準監督署

署長 疋崎 雅夫



この度、4月1日付の異動により小田原労働基準監督署に着任しました疋崎でございます。

公益社団法人神奈川県労働安全衛生協会小田原支部の皆様におかれましては、日ごろから労働基準行政の推進に多大なる御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、改めて厚く御礼申し上げます。

今後とも皆様の御理解、御協力をいただきながら、貴支部とのなお一層の緊密な連携を図り労働基準行政を推進してまいりたいと考えております。

さて、昨年度を振り返りますと、大手企業の労働者について、長時間の時間外労働等過重な勤務があったとして労災認定されたことが大きく報道されました。また、神奈川県企業について、長時間の時間外労働を行った等により精神疾患となり労災認定されたという労働者や、長時間労働や時間外労働手当の未払があったという労働者が、自らの状況について記者会見を行うということもありました。また、36協定の限度時間の上限に係る議論も大きく報道されたところです。

このように、過重労働による健康障害が社会的に注目されていることに加え、昨年6月の閣議決定「日本再興戦略2016」に、働き過ぎ防止のための取組強化として、月80時間を超える時間外労働を把握した全ての事業場に対する監督指導が盛り込まれたことを踏まえ、小田原労働基準監督署としましては、過重労働による健康障害防止は喫緊の課題であると考えており、引き続き、長時間労働の

削減に向けた取組を最重点に実施してまいります。

平成27年12月からは、常時50人以上の労働者を使用する事業場について、長時間労働やストレスの増大が心身の健康を害することのないよう、労働者が自らのストレスの状態を知ることでメンタルヘルス不調を未然に防ぐストレスチェック制度が義務付けられています。引き続き、当該制度の円滑な実施に向けた周知等に努めてまいります。

管内における労働災害について見ますと、平成28年に死亡災害が2件、休業4日以上死傷災害が333件発生しており（速報値）、第12次労働災害防止推進計画の目標数値（死亡災害ゼロ件、休業4日以上死傷災害289件）を上回っております。

平成29年度は第12次労働災害防止推進計画の最終年度であり、労働災害の目標数値を達成できるよう、また、誰もが安心して健康に働くことができる労働環境を実現できるよう、引き続き取り組むこととしています。

神奈川県最低賃金については、25円アップの930円に改正され、昨年10月1日から発効しています。周知及び履行確保に向けた取組に加え、中小規模事業場に対する各種支援策について周知及び利用の勧奨を行ってまいります。

このように、小田原労働基準監督署が取り組むべき課題は多岐にわたりますが、今後とも皆様方の御理解、御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げますとともに、貴支部と会員の皆様の益々の御発展と御健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

会員研修会に参加して

平成28年度の支部主催の会員研修会として、花王(株)小田原事業場と第一三共ケミカルファーマ(株)小田原工場を平成29年2月24日に見学してきましたので、ご報告します。

まず始めに花王(株)小田原事業場を見学させて頂きました。JR東海道線の下りで酒匂川を過ぎると南側に見える新しい建物で一度は見学したいと思っていました。正面ゲートから入るとあたかも凱旋門のような大きな門の形をしており、これを【美のゲート】と呼んでいるそうです。化粧品の研究・生産拠点として、2016年9月に研究所を増設しビューティーリサーチ&イノベーションセンターも開設されました。はじめに安全衛生活動について、小田原サービスセンター安全・環境グループ山崎課長から説明して頂きました。花王グループとして全社横断的に仕組みを整え、且つ情報の共有化を図って活動されていると感じました。特に「環知安システム(かんちゃんシステム)」は、“環境と安全を知る”という目的で2003年から導入され、労働災害が発生した際に労働災害連絡票を作成し登録すると全社で閲覧出来るとのこと。休業災害以上の場合は、本社及び各事業場の安全衛生担当者が、発生の事業場に集まって事故対策会議を開催するというものでした。各事業場の安全衛生担当者にとっては、類似災害防止策が水平展開できるメリットがあると共に、普段から安全衛生活動において、いい緊張感が保てるシステムと感じました。

化粧品の生産ライン見学後に、研究スペースの一部で様々な体験が可能なラボ「こころラボ」の見学・体験をさせて頂きました。画面に自分の顔が写り、手にクリームを塗るしぐさをすると、それからその

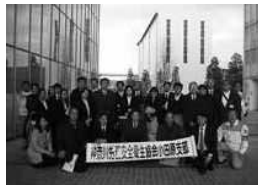
人のイメージ(例えば「上品なところ」)を表現した花が顔の回りに咲き、本人も晴れ晴れとした気分になれました。

次に、バスで移動し、小田原市高田浄水場近くにある、第一三共ケミカルファーマ(株)小田原工場を見学させて頂きました。工場では、ロキソニンやインフルエンザ治療薬等の医薬品原液・原液中間体を製造されているとのことでした。

安全衛生活動について、管理部スタッフグループの原様から説明して頂きました。小田原工場では、2001年にISO14001を認証取得され、2009年にOHSMSを認証取得されたとのことでした。今後は、環境・安全衛生マネジメントシステムを一元的に管理する方針により2016年にOHSMSの認証は返上されたとのことでした。現在、危険体感教育(外部教育)へ継続参加され、2016年からは各工場間の安全格差を無くす目的でSBA(Safety Basic Assessor)資格取得者による工場相互巡視を実施しているとのことでした。

その後、製造棟と試験棟の見学を行いました。敷地面積は13.3万㎡あり、大変広く感じました。製造棟では、説明して頂ける方に付いて一気に4階まで階段を上がりましたが、少々息があがりました。製造ラインは、自動化され整理整頓も行き届いており、安全管理が行き届いている事業場は、良い物づくりも出来ていると思った次第です。

今回、小田原支部の会員研修会を受け入れて頂いた花王(株)小田原事業場及び第一三共ケミカルファーマ(株)小田原工場の関係者の皆様に改めて御礼申し上げます。(広報部会)



(公社) 神奈川労務安全衛生協会 小田原支部長賞・功労賞

(敬称略)



勝俣 伸一
富士ゼロックス(株)
竹松事業所



永井 康博
アサヒビール(株)
神奈川工場



石井 邦夫
(株)タマダイ



大石 孝司
第一三共ケミカル
ファーマ(株)小田原工場

河野 博樹
パナック工業(株)

[事務局だより]

事務局長 石塚 金蔵

4月21日に定時総会が終了しました。会員皆様のご支援のお蔭でこの1年活動できましたことに御礼申し上げます。さて、平成29年度もスタートしました。本年度も会員皆様のご支援、ご協力を宜しく願います。

[5月～8月行事案内]

- | | | |
|------------------------|---------|--|
| * クレーン運転特別教育 | | |
| ・5月16日(火) | マロニエ | |
| * フォークリフト運転特別教育 | | |
| ・5月17日(水) | 青色会館 | |
| * 職長教育 | | |
| ・5月23日(火)、24日(水) | 青色会館 | |
| * 研削と石特別教育 | | |
| ・5月26日(金) | 青色会館 | |
| * 全国安全週間小田原地区推進大会 | | |
| ・6月6日(火) | 小田原市民会館 | |
| * 化学物質リスクアセスメント研修会 | | |
| ・6月9日(金) | 青色会館 | |
| * 安全衛生推進者養成講習 | | |
| ・6月14日(水)、15日(木) | 青色会館 | |
| * 玉掛け特別教育 | | |
| ・6月20日(火) | 青色会館 | |
| * 有機溶剤業務従事者労働衛生教育 | | |
| ・6月22日(木) | 青色会館 | |
| * 安全管理者選任時研修 | | |
| ・6月23日(金) | マロニエ | |
| * 衛生推進者養成講習 | | |
| ・6月30日(金) | 青色会館 | |
| * 普通救命講習 I | | |
| ・7月4日(火) | 青色会館 | |
| * KYT 基礎実践研修会 | | |
| ・7月5日(水) | 青色会館 | |
| * フォークリフト技能講習 (A) | | |
| ・7月11日(火) 学科 | 青色会館 | |
| ・8月5日(土) 実技 | 伊勢原教習所 | |
| * リスクアセスメント研修会 (基礎コース) | | |
| ・7月12日(水) | 青色会館 | |
| * 労務管理講習会 | | |
| ・7月13日(木) | 青色会館 | |
| * 健康保持増進講習会 | | |
| ・7月27日(木) | 青色会館 | |
| * 粉じん特別教育 | | |
| ・7月28日(金) | 青色会館 | |
| * 安全衛生推進者養成講習 | | |
| ・8月9日(水)、10日(木) | 青色会館 | |
| * 安全管理者選任時研修 | | |
| ・8月23日(水) | 平塚支部会場 | |
| * 法令講習会 | | |
| ・8月30日(水) | 青色会館 | |

散 歩 道

ローカル路線バス乗り継ぎの旅という番組をご存知でしょうか。3泊4日で目的地を目指す旅番組で、家族が好きでよく見えています。先日、宿泊なしの日帰りで追体験してみました。起点は最寄りの秦野駅バス停で、目的地は約100km先の由比駅としました。

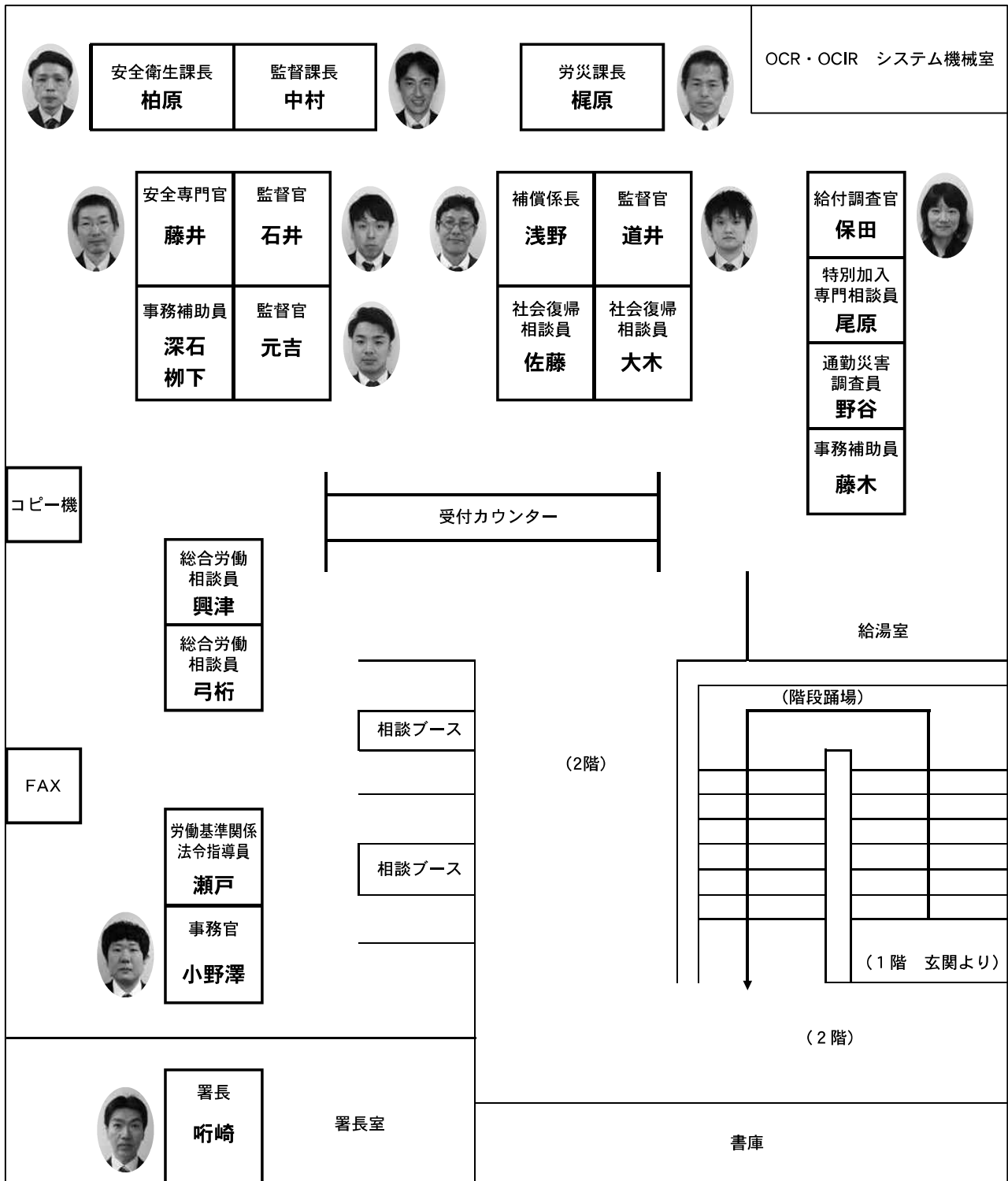
秦野駅を7時30分に出発。直接小田原に行くルートがなく、比奈窪、親木橋、国府津駅経由で3回乗り継ぎ2時間30分かかり小田原駅に到着。そこから元箱根を経由し三

島駅、沼津駅へ4回乗り継ぎ富士駅に17時15分到着。ここまでバス7回乗り継ぎ約10時間かかりました。目的地は、あと1回バスに乗れたら到着でしたが、その先に進むバスが終わっており断念、失敗でした。

日帰りのバス旅でしたが、時間に追われ想像以上に過酷で体力的にも疲れしました。これを4日もやるテレビ番組はすごいですね。また挑戦します。(広報部会 谷田部 浩史)

小田原労働基準監督署 職員配置図

〒250-0004 TEL 0465 (22) 7151
 小田原市浜町1-7-11 FAX 0465 (22) 0074



平成29年4月1日現在

〈各課主要業務〉

■監督課庶務係

- 賃金構造基本統計調査
- その他各種統計調査

■監督課監督係

- 適用事業報告
- 時間外休日労働に関する協定届
- 1ヵ月単位・1年単位の变形労働時間制に関する協定届
- 就業規則(変更)届
- 寄宿舎規則・寄宿舎設置届
- 労働条件等に関する相談

■安全衛生課

- 特定機械等の設置届・落成検査等
- 労働者死傷病報告
- 各種健康診断結果報告
- 安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告
- 労働安全衛生法等に関する相談

■労災課

- 労働保険各種届等
- 労働保険各種請求書
- 労働保険に関する相談

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は 無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

平成29年度は、次のように無料健康相談窓口を開設しています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間（ご利用希望の方は、事前にご連絡を下さい）

午後1時00分～3時00分まで

2. 相談日（平成29年5月から平成30年3月までの相談日は次のとおりです。）

5月8日(月)	5月24日(水)	6月5日(月)	6月20日(火)
7月5日(水)	7月20日(木)	8月7日(月)	8月21日(月)
9月4日(月)	9月22日(金)	10月4日(水)	10月23日(月)
11月6日(月)	12月6日(水)	12月20日(水)	1月15日(月)
2月1日(木)	2月23日(金)	3月7日(水)	3月23日(金)

3. 相談窓口会場

おだわら総合医療福祉会館内

小田原市久野 115-2

県西地域産業保健センター 4F 事務所



この他に事業者や労働者が利用し易いように、各企業の要請により、産業医による産業保健指導を小田原市、湯河原町、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町、真鶴町、大井町の各企業に個別訪問して対応していますので御利用下さい。

連絡先 0465-66-6040

（月～金曜日の祭日を除く10時から16時まで
にご連絡ください）

厚生労働省委託事業（協力小田原医師会・足柄上医師会）

県西地域産業保健センター

小田原市久野 115-2 （おだわら総合医療福祉会館内）

TEL 0465-66-6040

FAX 0465-66-6044

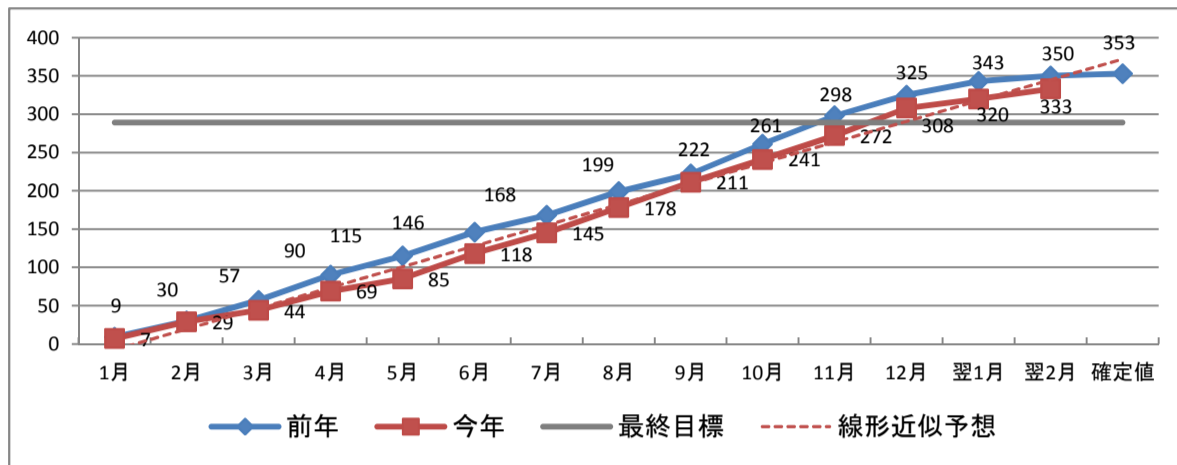
コーディネーター 剣 持 收

第12次労働災害防止推進計画の進捗状況（2月末日速報値）

平成29年度は、第12次労働災害防止推進計画（以降、12次防という）の最終年度です。平成24年を基準として労働災害を15%以上減少させるという目標を掲げて行政活動を進めております。しかし、本年2月末日速報値では、平成28年の労働災害は、すでに目標数値（289件）を44件（15.2%）も上回りました。重点業種別対策では、製造業、建設業及び飲食店は堅調に推移したものの、陸上貨物運送事業、小売業及び社会福祉施設は増加傾向にあります。労働災害のない安全な職場環境の実現のため、皆様の事業場におかれましては、安全衛生教育（特に雇入れ時教育）、自主的安全活動（特にリスクアセスメント）、転倒災害対策、交通労働災害対策、安全の見える化等の積極的な活動をお願いいたします。

1 全業種・・・目標数値（289件）

（図1 平成28年の当署管内における休業4日以上の労働災害の推移）（単位 人）



平成28年の休業4日以上の労働災害は、前年と比較して減少傾向を維持しているものの、10月以降その減少幅は縮小し、12月時点12次防の目標値289件を上回った。平成29年2月末日速報値は333件となり、12次防の目標数値を44件（15.2%）上回る結果である。

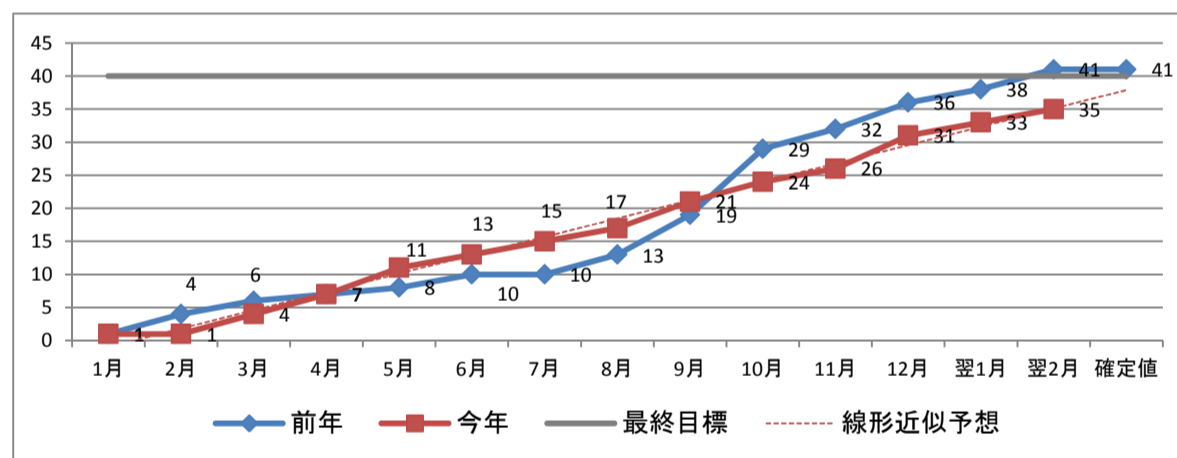
なお、凡例の「線形近似予想」は、今年の災害件数を基に線形近似した予想直線である。

2 重点業種別対策

（ア）製造業

① 製造業（全体）・・・目標数値（40件）

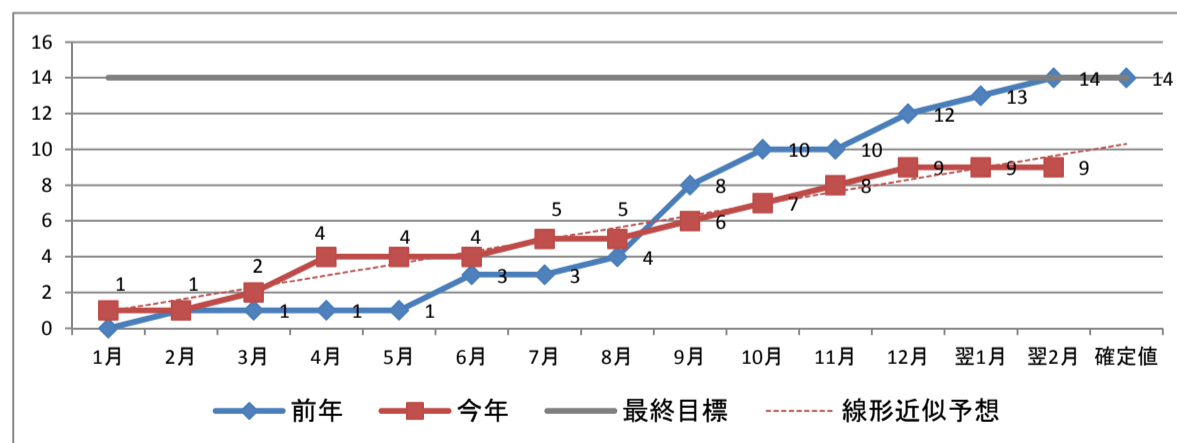
（図2 平成28年の製造業における休業4日以上の労働災害の推移）（単位 人）



平成28年の休業4日以上の労働災害は、平成29年2月末速報値で35件となり、線形近似による予想では、12次防の目標数値（40件）の達成が視野に入る状況である。

② 食料品製造業・・・目標数値（14件）

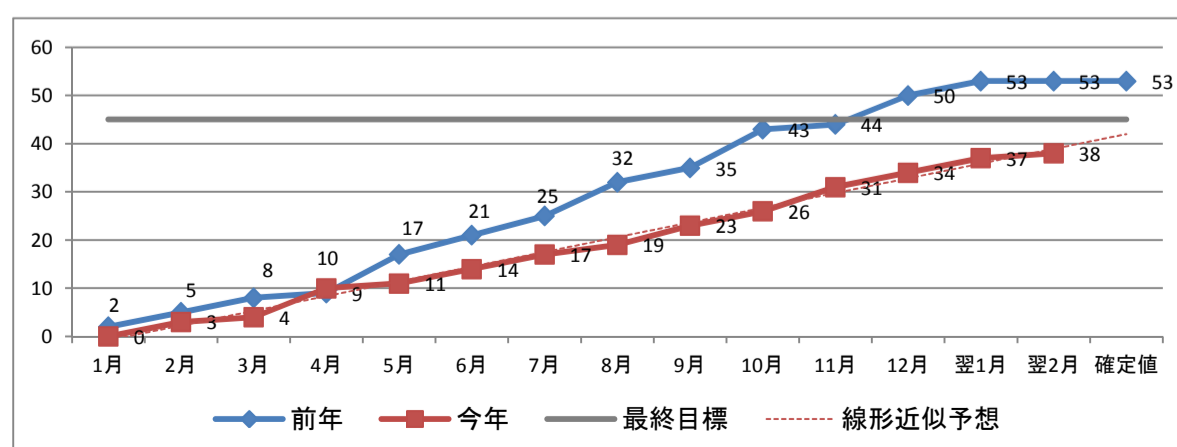
（図3 平成28年の食料品製造業における休業4日以上の労働災害の推移）（単位 人）



平成28年の休業4日以上の労働災害は、平成29年2月末速報値で9件となり、線形近似による予想では、12次防の目標数値（14件）の達成が視野に入る状況である。

（イ）建設業・・・目標数値（45件）

（図4 平成28年の建設業における休業4日以上の労働災害の推移）（単位 人）

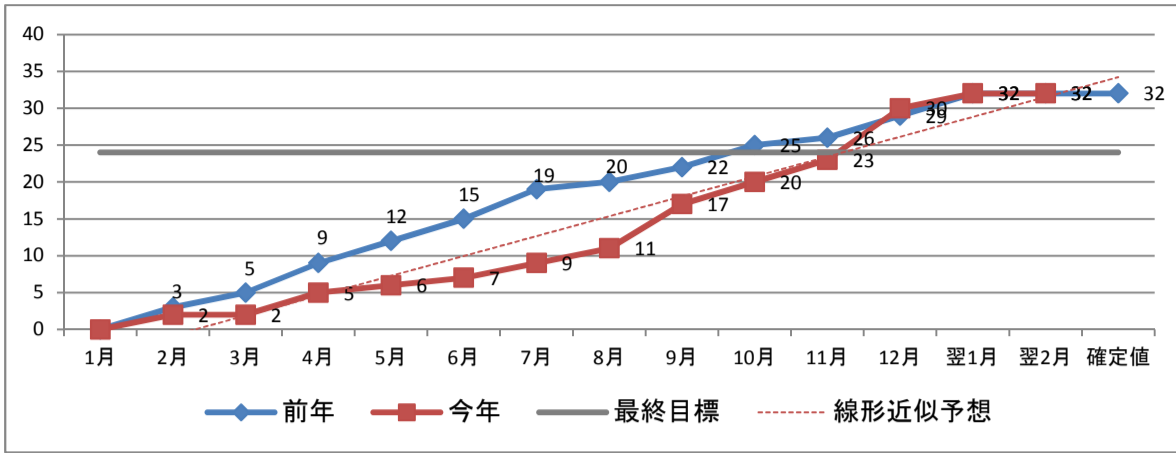


平成28年の休業4日以上の労働災害は、平成29年2月末速報値で38件となり、線形近似による予想では、12次防の目標数値（45件）の達成が視野に入る状況である。

しかし、平成28年10月に設備工事において、作業員が屋根から墜落して死亡する災害が発生しており、死亡災害を0件とする目標は達成できなかった。

(ウ) 陸上貨物運送事業（道路貨物運送業及び陸上貨物取扱業）・・・目標数値（24件）

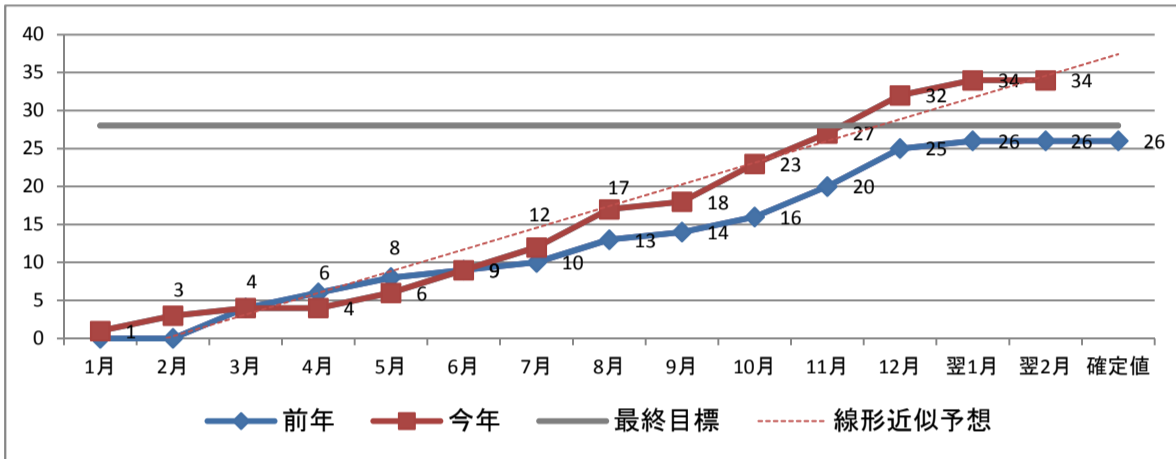
（図5 平成28年の陸上貨物運送業における休業4日以上の労働災害の推移）（単位 人）



平成28年の休業4日以上の労働災害は、前年と比較して減少傾向を維持していたものの、12月時点で12次防の目標値24件を上回った。平成29年2月末速報値は32件となり、12次防の目標数値を8件（33.3%）上回る結果である。

(エ) 小売業・・・目標数値（28件）

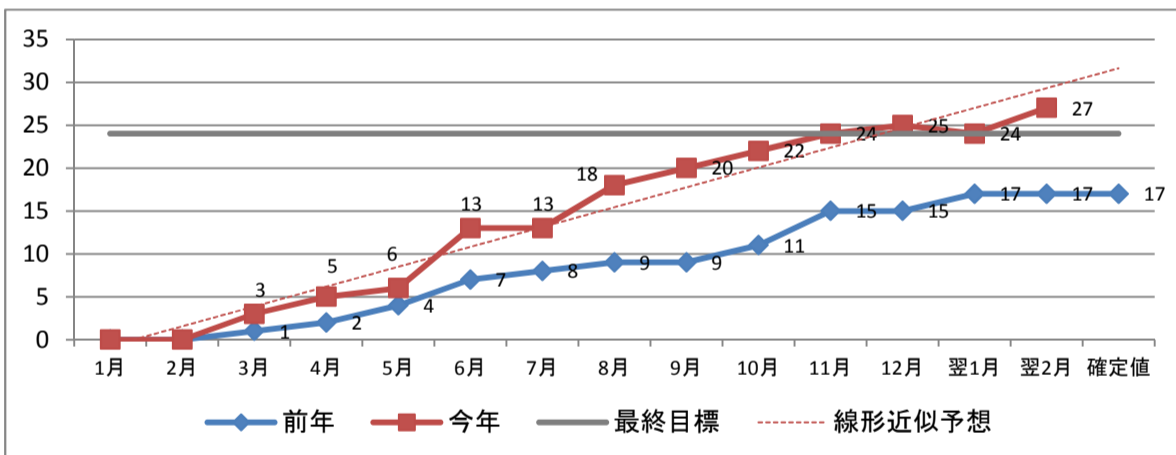
（図6 平成28年の小売業における休業4日以上の労働災害の推移）（単位 人）



平成28年の休業4日以上の労働災害は、12月時点で12次防の目標値28件を上回った。平成29年2月末速報値は34件となり、12次防の目標数値を6件（21.4%）上回る結果である。

(オ) 社会福祉施設・・・目標数値（24件）

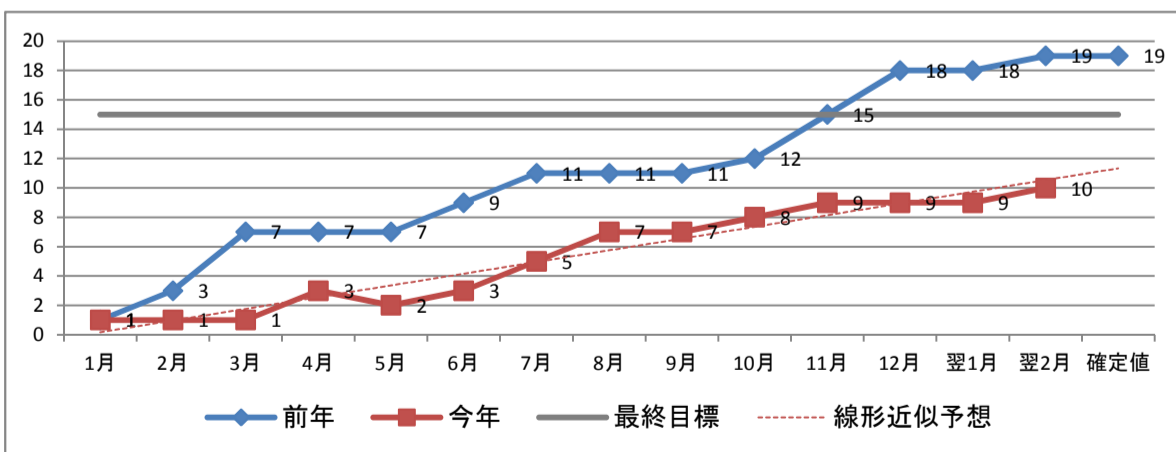
（図7 平成28年の社会福祉施設における休業4日以上の労働災害の推移）（単位 人）



平成28年の休業4日以上の労働災害は、11月時点で12次防の目標値24件に達した。平成29年2月末速報値は27件となり、12次防の目標数値を3件（12.5%）上回る結果である。

(カ) 飲食店・・・目標数値（15件）

（図8 平成28年の飲食店における休業4日以上の労働災害の推移）（単位 人）



平成28年の休業4日以上の労働災害は、前年と比較して減少傾向を維持している。平成29年2月末速報値は10件となり、12次防の目標数値（15件）の達成が視野に入る状況である。

3 死亡災害・・・目標数値（0件）

平成28年中、次の死亡災害が発生しました。

死亡災害① 業種「機械器具設備工事業」、事故の型「墜落、転落」、起因物「屋根、はり、けた、合掌」

死亡災害② 業種「砂利採取業」、事故の型「崩壊、倒壊」、起因物「石、砂、砂利」